



町報

第204号

発行所 宮崎県門川町 門川町役場 電話⑧1140番

印刷所 宮崎県門川町 藤印 電話⑧1143番 ⑧2276番

有権者のみなさん

県知事・県議選挙は 四月八日です

四月八日です

来る四月八日は宮崎県知事及び県議会議員選挙の投票日です。そこで今回の選挙についてその概要を申し述べます。

※選挙人名簿登録基準日

三月十二日

今回の選挙で、新たに選挙権を有することとなる者の登録資格を決定する基準日のことです。従って今回登録される者は、昭和五十三年十二月十二日以前に選挙人名簿登録資格を有する者について、新たに選挙権を有することとなる者が登録される日です。

※投票場所

門川町役場

第一投票所 南町一、二区、南ヶ丘五十鈴、上の町、本町

※投票の順序

第一投票所

第二投票所

第三投票所

第四投票所

第五投票所

第六投票所

第七投票所

第八投票所

第九投票所

第十投票所

第十一投票所

第十二投票所

第十三投票所

第十四投票所

第十五投票所

第十六投票所

第十七投票所

第十八投票所

第十九投票所

第二十投票所

第二十一投票所

第二十二投票所

第二十三投票所

第二十四投票所

第二十五投票所

第二十六投票所

昭和五十四年度 固定資産課税台帳の 従覧について

従覧について

固定資産課税台帳の従覧については、課税の公平を期するため、地方税法第四百五十五条第一項ただし書きの規定により次のとおり納税者の皆さま方の従覧に供します。

町職員採用募集

左記のとおり門川町職員採用募集を行います。お知りませしませ。

一職種 採用予定人員および 二職種 および採用予定人員

- 単純労働職員 調理員(女子) 若干名
- 二履歴書提出期限 イ昭和五十四年三月十二日(月)までに門川町役場総務課人事係に提出のあつた者
- 口履歴書は市販のもので可、又、写真を必ず添

第五投票所 庵川東公民館 庵川西、庵川東、牧山 谷の山

第六投票所 城屋敷公民館 城屋敷、小園、小松

第七投票所 西門川児童館 大内原、上井野

第八投票所 三ヶ瀬公民館 三ヶ瀬

第九投票所 松瀬分校 松瀬

第十投票所 平城東集会所 平城東、平城西、中山 松寿園

第一投票所 門川町役場 南町一、二区、南ヶ丘五十鈴、上の町、本町

第二投票所 東栄町公民館 東栄町、西栄町、中村 栄ヶ丘、竹名

第三投票所 中尾公民館 旭町、尾末東、中尾、後 向、下納屋、上納屋一 二区、三区

第四投票所 草川小学校 加草一区、二区、三区 四区、五区

※投票の順序 知事と県議を同時に投

※不在者投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

春の全国火災予防運動 が実施されます

二月二十八日〜三月六日

昨年の本県における火災発生件数は、六四〇件で戦後最高に達し、損害額八億三九二万でこれも最高です。

子どもたちの自主性を大切に

新学期が近づきました。新しく入園、入学するお子さんをお持ちのご家庭では

白バラ駅伝大会

第十回白バラ駅伝大会が去る二月十八日絶好の駅伝日和に恵まれ盛大に開かれ

※投票の方法 当日、投票所に行つて、投票用紙に候補者一人の名

○代理投票 目が見えなかつたり、手

○点字投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

※投票の順序 知事と県議を同時に投

※不在者投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

※投票の順序 知事と県議を同時に投

※不在者投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

※投票の順序 知事と県議を同時に投

※不在者投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

※投票の順序 知事と県議を同時に投

※不在者投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

※投票の順序 知事と県議を同時に投

※不在者投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

※投票の順序 知事と県議を同時に投

※不在者投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

※投票の順序 知事と県議を同時に投

※不在者投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

※投票の順序 知事と県議を同時に投

※不在者投票 目が見えない人で、点字

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

○不在者投票 次のような、やむを得ない

